

2023年7月22日

農林水産大臣 野村 哲郎 様

東京消費者団体連絡センター

食料・農業・農村基本法見直しに関する意見・要望

基本理念

1. 国民一人一人の食料安全保障の確立について

食料の安定供給を確保するために、国内農業生産の増大や輸入の安定確保、備蓄の有効活用、適正な価格形成に向けた仕組みの構築、十分な食料を入手できない人を支えるフードバンクやこども食堂等の活動支援など、基本理念の方向性に賛同します。今後、気候変動や世界情勢など日本の食料供給に影響を与える可能性のある事象が起きた場合は、機を逃さず施策を検証し見直すことを明記してください。

食料分野

2. 食料消費施策、食品の安全について

食の安全・安心は、健康な暮らしの基礎となるものです。消費者が自らのニーズや価値観に沿って適切に品質管理された安全な食品を主体的に選択することができるよう、消費者にとってわかりやすい食品表示制度のさらなる整備・充実を求めます。今後、フードテックなど、新たな技術を利用した食品についてもリスク評価・リスク管理を行うとともに、わかりやすい情報開示と、消費者の商品選択に資する適正な食品表示制度のルール作りを行ってください。

農業分野

3. 需要に応じた生産について

国産の小麦や大豆を使用した食品を求める消費者ニーズが高いことから、小麦や大豆など輸入品から国産への転換は喫緊の課題であると考えます。国内生産の増大を積極的、かつ効率的に図れるように施策を進めてください。また、輸入に依存する生産資材の高騰により生産者は経済的に非常に苦しい状況であると聞いています。肥料や飼料用米を含む飼料用作物についても国内生産の増大を図ってください。

環境

4. 持続可能な農業の主流化について

環境負荷低減に取り組むために有機農業の拡大は不可欠です。そして、有機農産物の利用拡大の手段として国等の庁舎の食堂だけでなく学校での有機給食も列記してください。有機給食を取り入れている学校が増えている現状を受け、全国的に有機給食を進めることも利用拡大に有効であると考えます。また、有機農産物や有機食品に関する情報を広く国民に普及啓発を行う取り組みも進めてください。

以上